

事務連絡  
令和2年4月23日

長期優良住宅建築等計画認定申請者 御中

香川県土木部住宅課  
住生活企画グループ

### 新型コロナウイルス感染症の予防に配慮した「長期優良住宅 の普及の促進に関する法律」に係る業務の実施について

日頃、本県の住宅行政に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本国内における新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大が懸念されていることを受け、感染症予防のため、4月23日より当面の間、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に関する業務の実施について、下記のとおり運用を変更いたします。是非御活用ください。

#### 記

これまでは長期優良住宅建築等計画の認定申請は書類持参による受付のみでしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、郵送による申請も受け付けることとしました。郵送での申請にあたっては、下記の点に御注意ください。

#### 1 申請要領

- (1) 必要書類は正副2部を御準備ください。
- (2) 所定の認定手数料を県証紙にて貼付けの上、下記郵送先まで郵送してください。
- (3) 認定通知書の受取を郵送で希望される方は返信用封筒を同封してください。

#### 2 注意事項

- ・必要書類の不足、内容の明らかな不備がある場合、受付が出来ない場合がありますので、御注意ください（添付「長期優良住宅認定申請時確認事項」を参照のこと）。
- ・申請書類の確認、訂正は電話・FAX・E-mailにて実施します。また、書類の差替え等の修正について郵送での対応を希望される場合は、添付「申請書類等の差替えに関する同意書」に必要事項を記載・捺印の上、申請書郵送時に同封してください。

#### 3 その他

- ・御不明な点等につきましては、下記連絡先までお問い合わせください。

郵送先・連絡先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県土木部住宅課 住生活企画グループ

電話：087-832-3583 FAX：087-806-0247

E-mail：jutaku@pref.kagawa.lg.jp 担当：三枝（さえぐさ）、堀上